

第48回くにたちさくらフェスティバル キッチンカー出店募集要項

第48回さくらフェスティバル実行委員会

1 くにたちさくらフェスティバルについて（コンセプト）

市政10周年を記念して1977年に記念すべき第1回がスタートした”くにたちさくらフェスティバル”国立市の春の風物詩でもある桜が満開となる時期に、参加する国立市民自身が主催となり、企画・運営を行い、市民同士の交流を深める機会として、今年で48回を迎えました。

キッチンカー出店の企画も3年目を迎えます。昨年度もとても多くの来場者にキッチンカーの企画も楽しんでいただき、さくらフェスティバルが多いに盛り上がりしました。そこで今年もキッチンカーの出店を募集しご来場の皆様楽しんでいただきたいと思います。下記事項を良く読んでご応募お待ちしております。

2 出店業者の資格及び基準

- 1) 食品営業許可証を有すること。（東京都の許可を得て食品営業自動車（キッチンカー）を持っていること。）
- 2) 出店申込者と営業許可証と当日営業する者の名義人が同一であること。
- 3) 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができる者
- 4) 国立市外の業者も申し込めます。ただし申込台数が募集台数(10台程度)を超えた場合は、国立市内の事業者を優先しまたキッチンカーのサイズや販売品目等を考慮して、実行委員会にて選定させていただきます。
- 5) 反社会的勢力でないこと等の表明を読んで納得した上で申し込みすること。
- 6) 説明会に必ず出席すること。※どうしても出席できない場合は事前にご相談下さい。
- 7) くにたちさくらフェスティバルの趣旨を理解し、賛同して一緒に作り上げ、くにたちさくらフェスティバルを盛り上げることができる。

3 開催日 2025年4月5日(土)、6日(日)

4 出店場所 谷保第三公園 〒186-0003 東京都国立市富士見台2-34 ※実行委員会より指示された場所に出店する(晴天時と雨天時は異なる)

5 出店料

- 1) 出店料12,000円/1日、20,000/2日間
- 2) 開催日前々日(4月3日)までに参加不能になった末をメールもしくはお電話にてご連絡いただいた場合のみキャンセル料は発生しません。
開催日前日(4月4日)以降はいかなる場合も出店料の返金はいたしませんのでご注意ください。
- 3) 悪天候、災害、事故、感染症の拡大等で全日程が中止になった場合でも返金いたしません。

6 申込から当日までのスケジュール

- 1) **申込開始 2025年2月13日(木) 申込締切日 2025年2月28日(金)**
①申込締切後に実行委員会にて出店者の選定を行います。申込数が定数(10台前後を予定)を超えた場合には実行委員会で定める基準にて選定を行います。ご希望に添えない場合がありますのでご理解下さい。
②3月5日頃までにメールにて出店の可否と出店までのスケジュール(出店料のお支払い方法・出店者説明会等)をご連絡いたします。
- 2) **出店者説明会 2025年3月19日(水)19時～ 国立市役所地下1階食堂跡地**
※出店許可証、車両搬入出許可証、区割り図等をお渡しします。
※実行委員会からの注意（約束）事項の説明があります。
※出店者説明会には必ずご出席下さい。どうしても出席できない場合は必ず事前にご相談下さい。
無断で欠席された場合は出店とりやめの可能性もあることをご承知おください。この場合出店料は返金いたしません。

- 3) 出店当日 2025年4月5日(土)、6日(日) 販売時間 5日(土) 10時00分～17時 6日(日)9時30分～16時
※アンケートへのご回答をお願いします。

7 出店申込の手続き

- 1) 国立市役所ホームページ応募フォームより申込(一部のブラウザーからはお申込みいただけない場合がございます)
- 2) 1)の応募フォームから申込ができない場合は、下記メールアドレスに書類をお送りいただき申込下さい。
申込用メールアドレス：2025kunitachisakura@gmail.com
申込書をダウンロードして、ご記入後に記入部分が全て確認出来る様スキャン（写真でも可）し、8に記載の必要書類と合わせてメールに添付してお送り下さい。

8 申込時に提出する書類 ※必要事項が確認できなかった場合は後日ご連絡させていただきます。

- 1) キッチンカー出店申込(応募フォーム入力または申込書をダウンロードして記入、メールに添付して送付)
- 2) 東京都の保健所発行の営業許可証の写し ※「食品営業自動車出店報告書」
- 3) 営業している時の写真 1) キッチンカー全体 2) ナンバープレート 3) 当日の看板・のぼりなど
- 4) 車検証（キッチンカー）の写し(寸法がわかるもの)
- 5) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し

9 出店要項

- 1) 指定された場所を他人に貸したり、目的外に使用してはならない。(名義貸し、又貸しの禁止) 必要に応じて、当日、実行委員会より身分を証明するものの提示を求める場合があります。
- 2) 指定された場所以外で販売をしてはならない。キッチンカーの前に机を出しての販売は禁止です。
- 3) 全ての商品に販売価格を提示して下さい。
- 4) 歩道、出店場所を含む全ての場所への席やテーブルの設置は禁止します。製造及び販売は車内で完結するようにして下さい。のぼり、看板等の設置は出店区域内のみ可能とします。風で飛ばされないように十分気を付けて使用して下さい。
- 5) 指定された営業時間を厳守して下さい。販売開始時間 5日(土)午前10時00分～ 6日(日)午前9時30分～ (予定)
- 6) (東京都内の保健所発行の) 営業許可証、(さくらフェスティバル発行の) 参加許可証、車両搬入許可証を必ず携帯し見える場所に提示すること。
- 7) 盗難及び危険防止等のために営業にともなう管理を十分に行うこと。
 - ① 実行委員会は、盗難その他不測の事態が生じても一切の責任を負いません。
 - ② 販売車の配置に関しては、来場者の安全が確保できるように努めて設営にあたってください。
 - ③ 品質管理を行うこと。(食品衛生上の対応、材料の把握、アレルギー表示等も含む。)
- 8) 申込後、出店内容の変更は認めません。参加申込書に記載されていないお車での販売、商品の販売はできません。
- 9) 当日は、不測の事態以外は終了時間(販売可能時間)まで営業を続けること。*営業途中で引き上げる場合は必ずその旨を実行委員会に連絡し、承諾を得ること。
- 10) 搬入出及び開催期間を通じ、警備上あるいは安全対策上行う主催者側のスタッフおよび警備員による注意、指導に對しては、出店者はこれに従うこと。
- 11) 実行委員会は紛失、火災、損傷などの損害、キッチンカーの運行や出店等に関して生ずる来場者への損害等に対しては賠償の責を負いません。出店者は必要に応じた相応の保険をかける等措置を必ず講じてください。
- 12) 火気や発電機を使用する場合、キッチンカー内に必ず消火器を設置してください。
- 13) 申込み書類はキッチンカー1台につき1式提出下さい。
- 14) 実行委員会からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。
- 15) 排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
- 16) 出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。
- 17) 会場内において、保健所及び主催者より保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- 18) 食品衛生法その他関係法令等を遵守し、衛生管理及び食中毒や感染症予防対策を徹底してください。(手洗いタンク、石鹸、排水用設備、消毒用アルコールの設置)
- 19) 出店者は、お客様に対応する整理要員を必ず出していただき、待機列が密にならないようにして下さい。
- 20) 商品、レジ金や売上などの現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- 21) 加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じ取得してください。
- 22) 出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- 23) ストック場所はありません。在庫の保管は車内で行ってください。
- 24) 出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担ください。
- 25) 営業中の飲酒は禁止します。
- 26) 喫煙所以外は禁煙となります。
- 27) 交通規制に伴い実行委員会の指示に従ってください。
- 28) 他出店者やお客様への迷惑行為は禁止します。
- 29) 売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、実行委員会は一切の責任を負いません。
- 30) 公園や施設などに損傷等を与えた場合には、原状回復のための費用を頂きます。
- 31) 公園内への進入、搬入の際、車両で舗装等の公園設備を汚染、破損、損傷させないようご注意ください。
- 32) 汚染、破損、損傷させた場合は、直ちに実行委員会に報告をし、協議のうえ出店事業者の負担において原状回復してください。

- 33) 事故クレーム等があった場合は、直ちに実行委員会に連絡し、適宜対応の指示を受けた上で慎重に対応してください。
- 34) 開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、ＨＰや広報等で使用する場合があります。
- 35) 出店事業者選定後、実行委員会が求める条件等を満たせなかった場合は、決定を取り消すことがあります。
その取り消しにより、出店事業者に損失が生じても、実行委員会はその損失を補償しません。
また、出店事業者は実行委員会に対し一切補償の請求は行わないこととします。
- 36) ごみは各自でお持ち帰り下さい。販売したお客様のゴミは各店で回収するようにお願いします。
- 37) 公園内の水道での洗い物は禁止です。(洗剤や油を流さないでください)
- 38) 雨天の場合はさくらフェスティバルは中止となります。(各自で市役所までお問合せ下さい。)
雨天中止決定時刻 5日(土)午前8時 6日(日)午前7時
中止と決定した場合は、企画催し物は全部中止となりますが、出店は各自の判断にまかせます。
(参加団体がある場合は本部は常駐します)
(土)午前10時～午後5時まで (日)午前9時～午後4時まで この間自由参加とします。
参加の場合は本部まで連絡下さい。また、中途退出時のご連絡下さい。
出店される場合は、車は公園内のグラウンドには侵入禁止です。公園内の実行委員会が指定した場所での出店となります。
車両の搬入・搬出については実行委員会の誘導に沿って危険のないようにお願いします。
- 39) 政治的・宗教的な活動は禁止。(類似行為も禁止)
- 40) 署名活動活動は一切禁止。
- 41) チラシは出店区域内のみ可(政治・宗教的なもの類似行為なものは禁止)
- 42) この出店要項に定めていない件に関しては、実行委員会の指示に従うこと。
- 43) 金額設定について：市民まつりなので、他の一般出店では市価より安価での出店の可能性がありますのでご了承下さい。